

開催日時 令和2年9月13日(日) 10:10~12:00

開催場所 亀ヶ岡自治会館1階

出席者 役員:11名 (欠席連絡:佐藤役員)

赤羽顧問, 吉田顧問, 荒井顧問



## 1. 報告事項

### (1) 馬場会長報告

### (2) 事務局報告

#### 1) 8月の移動届け 届出ベース (転入:5、転出:0、訃報:1)

途中入会は翌月からの分割額で受取り、金額とともに会計経由で事務局(名簿管理)へ

#### 2) 逗子市の新型コロナの状況報告 (9月6日現在)

隣接する横須賀市でクラスター発生。継続して警戒していく

#### 3) 自治会館2Fエアコンについて (前田)

応急処置としてガス補充で対応できる[9/23 済]→費用35,000円は逗子市負担で

令和3年に更新を計画する→コミュニティ助成金と逗子市の予算の両方に申請する

a) コミュニティ助成金で購入すると亀ヶ岡自治会の所有物になる(保守管理は自治会)

b) 今年のパソコンに続いて2年連続で当自治会が助成金を受けることは難しい

c) 天井灯LED化を含めて助成金100万円超の枠で申請し、逗子市の予算も申請する

→ 申請手続きの相談に渡辺役員、前田事務局長で市役所へ出向く(9/14)

※追加で不具合箇所の報告あり \* 1F エアコンの蓋が閉まらない(赤羽)

\* 玄関外の照明がつかない(前田) センサの故障か?

#### 4) ゆうちょダイレクト申込み手続き済み(滋野)

ゆうちょ銀行からメールがあり、振込上限50,000円の縛りあり、

大きい金額を振込む必要がある相手は振込先の登録が必要

#### 5) “社会を明るくする運動”の看板などが配布あり→会館前の掲示板に表示(前田)

#### 6) 自治会館の裏に人糞らしき“置き土産”あり…対策案などを列挙します

ハイカーと思われるので自治会館の付近に常設トイレが必要ではないか(前田)

まんだら堂の開放時には名越切通しに仮設トイレが設置されている(吉田顧問)

自治会館の敷地内に最寄りのトイレの情報を掲示してはどうか。

監視カメラがある旨の掲示をする(人目がある事を意識させる)

災害時のトイレ不足に備えて非常用トイレを購入する必要があるか(小池)

個人宅では災害用トイレを設置しなくてもごみ袋と新聞紙で対応可能(荒井顧問)

#### 7) 敬老の日 対象者236名(9月13日現在)

9月19日 役員→班長に配布。班長に自治会館へ取りに来てもらう

→当日不在の班長分は役員に届けてもらう(配布は11:00~12:00 予定)

#### 8) 上期班長からのアンケート結果…まとめて後日に役員に配布

#### 9) 下期班長会の開催に伴い10月11日役員会の時間変更・短縮

a) 班長会での重要事項 自治会費の徴収について、安否確認訓練の実施について

b) 事務局と会計の連携…振込手数料がかかる→自己負担していただく旨を記載

…振込と現金と2重請求にならないように確認を要す

c)入金について…ポスティングする時にゆうちょ銀行の振込について記載する

10)質問：下期班長への引継ぎはいつ頃行えばよいか

→下期班長会まで上期班長の任期なので引継ぎは速やかに行っていただく

プレート、ヘルメットなど備品は当日(10/1)に渡してもらおうのがベスト(増山)

(3)各委員からの報告

1)KBB・環境美化(赤羽顧問)

- ・夏休み子供パトロールなど
- ・「ネットボックスの運用管理マニュアル」改訂
- ・「居住者地図」の改訂版作成中

2)防災対策実行委員会(吉田顧問)

- ・8/23 災害時飲料水保存庫の定期的な水交換実施完了  
(青年部：3名、自治会役員：5名、防災対策実行委員会：4名)
- ・令和2年度逗子市 自主防災組織防災機材等設備費補助金申請(35,000円)
- ・令和3年度コミュニティ助成金申請(災害対策本部用テント 445,142円)
- ・9月20日9:00~10:00 防災対策実行委員会予定
- ・10月11日下期班長会時 防災マニュアル研修実施予定
- ・10月18日安否確認訓練実施予定

3)地域防犯連絡員を推薦するように依頼あり→「なし」で提出

4)防犯カメラで市への補助金申請書(10/16締め切り)

・亀が岡自治会から申請はない。ただ、可動式の防犯カメラも対象か→[Noでした]

5)ハロウィンスタンプラリー(10/31実施)について→**実行決定!**

ポップコーン機を予約確保、運搬用の軽トラ手配済み(馬場)

亀が岡団地外の子どもはどうするのか→遠方から来る訳ではないのでオーケー

亀が岡公園をスタートとしてゴールは自治会館、途中で5ヶ所のポイント

ポップコーンは自治会館。調理がないので食品衛生の届出は不要

2. 審議事項

(1)恒例の餅つき大会について

・コロナ対策をして開催する方法はないかを論議した

持ち帰りにしてもらおう、椅子を等間隔にってもらおう、など提案あり

飲食を伴うので保健所からの許可が難しい→**中止と決定!**

(2)亀団だより(夏号)のチェック一部訂正して了承→回覧へ

(3)新役員の公募方法や条件などについて(審議継続：11月役員会で決定)

a)月1度の役員会のほかに平日にも活動ができる条件で募集する

b)会員の推薦者が必要か否か?→不要とする(口コミ重視)

c)一般の公示ではなく、亀団だより(秋号)に募集を掲載する

d)各班から選出される役員とは別枠(ひとつの班から2人の役員があり得る)

e)任期は1年単位とし、延長(更新)の可能性を妨げない

・イベントの時にボランティア要員として動いてもらえる人が欲しい。

・役員だけでは年毎に代わってしまうので核となる人がいるとイベント運営しやすい

3. その他

(1)非居住のT宅でTVアンテナがぐるぐる回って強風時に危ない→増山役員が連絡対応済  
→他の空き家で危険な状態があれば赤羽顧問へお伝えください

(2)シュレッダーごみ問題

南バス停前の資源回収ステーションでシュレッダーゴミのポリ袋→滋野役員に処理を依頼

(3)ホームページへの問い合わせがあった場合の対応

問い合わせ→アドバイザー：F氏→（自治会が回答作成）→F氏から返信

以上